

議会受付番号	鎌議第 1254 号
質問者	上畠寛弘 議員
答弁する者	市長（総務部職員課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

マイナンバー導入を間近に納税課（再任用職員・労組役員）の不祥事

### 2 質問の要旨

- 1 代表者会議での市長部局からの報告や新聞報道等の通り、納税課職員が電子データを改ざんした。納税課の業務は、特段に機密情報を扱い、更に市民の皆様への課税、血税を受領する重大なセクションである。そのような中で、安易にデータを改ざんしたことは、市議会のみならず、鎌倉市民にとり、当該職員（小原ら）の行為は、大変不安となり、市役所への信頼を失墜させる行為であると考えているが、市長のお考えは如何か。職員の作成した答弁でなく松尾崇市長の見解は如何か。
- 2 特にマイナンバー導入前にこのようなコンプライアンス意識の欠如やモラル欠如をしている小原ら職員は異動させ、市民を安心させて頂きたい。市長としてのお考えは如何か。
- 3 本件に関して、副議長、議会運営委員会副委員長から抗議や意見はあったか。あったのであればどのような内容か。

### 3 答弁

- 1 公務員である以前に社会人として、本市職員が勤務時間の始めに繰り返し遅刻をしていたことについては、大変申し訳なく、遺憾に思っています。行政は、市民全体の信頼を基盤として成り立っていることを再度すべての職員が自覚するとともに、一度失った信頼を取り戻すためには並々ならぬ努力が必要であることを全職員が認識し、その信頼回復のために職員とともに一丸となって取り組んでいきます。
- 2 今回、被処分者に対しては懲戒処分をもって戒めとしており、また、所属長に対しても、所属職員への指導は、今後より適正に行うよう注意しています。現段階では人事異動を考えておりません。
- 3 副議長及び議会運営委員会副委員長から抗議や意見はいただいております。